

図書館新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

一図書館にて感染者が出た場合の対応一

2020年11月17日
聖心女子大学図書館

大学が活動制限レベルを緩和し、新型コロナウイルスと共存しながら大学活動の正常化を目指す場合、キャンパス内に感染者を立ち入らせないという発想だけでは限界があります。特に図書館は通常開館を維持する観点から、日頃より感染対策を徹底するとともに感染者等の把握と感染者発生時に速やかな対策を取れる体制をガイドラインとして表しました。

I. 図書館での発症者の確認

	図書館利用発症者	学生・教員・職員利用者(大学在籍者)	その他利用者(図書館利用証発行者・学外利用者)	図書館スタッフ(大学職員・派遣スタッフ)
1. 学生・教員・職員・その他利用者から発症者が発生した場合	(保健所の指示にて)保健センターより連絡を受ける ※保健センターでは、情報収集をしており、内々には、早急な対応を行っている。 発症者への聞き取り→【報告】学生担当副学長、事務局長、【連絡】関係部署 図書館事務部は、入館者データにより、情報を提供する。 →保健センター(保健所)へ連絡	保健所より通知 保健所が濃厚接触者と指定 →濃厚接触者とされた場合は、保健センターへ連絡する →保健所よりPCR検査必要とされた場合(検査費無料) 陽性：保健所からの指導に従う 陰性：保健所からの指導に従う(14日間自宅待機) ※上記以外、接触の不安がある利用者は、保健所又は保健センターにご相談いただく。	※相互利用協定大学図書館とは、相互の対応について申し合わせ ※科目等履修生(協定校・一般)、研究生(学部・大学院)、委託聴講生、特別研究員(学術振興会)等への対応→教務課 ※入学手続者へ要対応 保健所より通知 保健所が濃厚接触者と指定 →濃厚接触者とされた場合は、本学保健センターへ連絡する →保健所よりPCR検査必要とされた場合(検査費無料) 陽性：保健所からの指導に従う 陰性：保健所からの指導に従う(14日間自宅待機)	保健所より通知 保健所が濃厚接触者と指定 →濃厚接触者とされた場合は、本学保健センターへ連絡する →保健所よりPCR検査必要とされた場合(検査費無料) 陽性：保健所からの指導に従う 陰性：保健所からの指導に従う(14日間自宅待機) ※上記以外、接触の不安がある場合は、保健所又は保健センターにご相談いただく。(派遣スタッフは除く。)
2. 図書館スタッフから発症者が発生した場合	①業務委託派遣者 派遣会社より図書館事務部へ連絡を受ける 図書館事務部より保健センターへ連絡する 聞き取り→【報告】図書館長、事務局長、(【連絡】関係部署) ②専任・非常勤職員 図書館事務部より保健センターおよび派遣会社へ連絡 発症者への聞き取り→【報告】図書館長、事務局長、(【連絡】関係部署) 図書館事務部は、入館者データにより、情報を提供する。 →保健センター(保健所)へ連絡 保健所が濃厚接触者と指定(①および②) →濃厚接触者とされた場合は、本学保健センターへ連絡する →保健所よりPCR検査必要とされた場合(検査費無料) 陽性：保健所からの指導に従う 陰性：保健所からの指導に従う(14日間自宅待機) ※上記以外、接触の不安がある場合は、保健所又は保健センターにご相談いただく。	保健所より通知 保健所が濃厚接触者と指定 →濃厚接触者とされた場合は、保健センターへ連絡する →保健所よりPCR検査必要とされた場合(検査費無料) 陽性：保健所からの指導に従う 陰性：保健所からの指導に従う(14日間自宅待機) ※上記以外、接触の不安がある利用者は、保健所又は保健センターにご相談いただく。	※相互利用協定大学図書館とは、相互の対応について申し合わせ ※科目等履修生(協定校・一般)、研究生(学部・大学院)、委託聴講生、特別研究員(学術振興会)等への対応→教務課 ※入学手続者へ要対応 保健所より通知 保健所が濃厚接触者と指定 →濃厚接触者とされた場合は、本学保健センターへ連絡する →保健所よりPCR検査必要とされた場合(検査費無料) 陽性：保健所からの指導に従う 陰性：保健所からの指導に従う(14日間自宅待機)	保健所より通知 保健所が濃厚接触者と指定 →濃厚接触者とされた場合は、本学保健センターへ連絡する →保健所よりPCR検査必要とされた場合(検査費無料) 陽性：保健所からの指導に従う 陰性：保健所からの指導に従う(14日間自宅待機) ※上記以外、接触の不安がある場合は、保健所又は保健センターにご相談いただく。(外部関係者は除く。)

※その他利用者：聖心会会員、法人本部専任職員、卒業生、姉妹校専任教職員、キリスト教文化研究所講座受講生、協力会会員、学外利用者など

II. 図書館利用への対応

①リスク管理の観点から、建物・部屋等を一時立入禁止とし、消毒作業等を実施する。	③利用者へ開館状況等を周知	④スタッフの健康維持
②消毒の要否、実施の範囲・方法については、保健所の支持があればそれに従う。		⑤業務維持のための人員確保

1. 発症者1名の場合	1~3日間、休館或いは一部閉室、又は貸出・返却のみ受付し館内利用は不可とした後通常開館を継続
2. 発症者2名の場合 (最初の発症者の発症日から1週間以内)	1~3日間、休館或いは一部閉室、又は貸出・返却のみ受付し館内利用は不可とした後制限開館：貸出・返却のみ。館内利用は不可とする。最長3週間程度。
3. 発症者3名以上の場合	学内入構禁止 閉館とする。最長3週間程度。

※行動履歴により大学での発症者数3名以上に達した場合には、その規則を優先する。

III. 感染者・濃厚接触者・発熱者の行動

- 発症者 保健所からの通知→自宅待機(登校停止・就労停止)し保健所の指示に従う
- 濃厚接触者 保健所からの通知：保健センターへ要連絡→結果通知まで自宅待機→陽性=発症者→自宅待機
保健所からの通知：保健センターへ要連絡→結果通知まで自宅待機→陰性→出席・出勤可能または〇〇日まで自宅待機
- 発熱者 医療機関にて診察→疑い→自宅待機、所属機関へ連絡
医療機関にて診察→疑いなし→登校・出勤或いは欠席・有給休暇を取得し、各自の判断で養生

※休暇という概念ではない。自宅待機または登校停止・就労停止：学生は公欠扱い、教職員の給与は保証される。

※厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)で通知があった場合(本学、本年度対応)

- ⇒アプリの画面の指示に従って、アプリ上、或いは電話にて相談し、その案内に従う：保健センターに要連絡
 「症状有り」の場合と「症状なし」で「身近な者に感染者等がいる」場合→帰国者・接触者外来等の速やかな予約と受信が案内される→自宅待機
 →保健所よりPCR検査必要とされた場合(検査費無料)
 陽性=発症者→自宅待機
 陰性→自宅待機(通知日を0日として3日間を目安)→通知日から3日経過後、出席・出勤可能
 →保健所よりPCR検査不要とされた場合→医療機関にて必ず受診し、PCR検査を受ける(検査費大学負担=今年度中の扱い)